

第1回 福岡地方最低賃金審議会

- 1 開催日時 : 平成27年7月3日
14:00 ~ 15:00
- 2 開催場所 : 福岡合同庁舎 本館8階 共用第7会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者 : 公益代表委員 2名
労働者代表委員 5名
使用者代表委員 4名
- 4 議題 : (1) 会長及び会長代理の選出について
(2) 平成27年の経済・雇用情勢、賃金改定状況等について
(3) 平成27年福岡県最低賃金の改正決定について(諮問)
(4) 平成27年福岡県最低賃金審議会の運営小委員会設置について
(5) 平成27年福岡県最低賃金専門部会について
(6) 平成27年度関係労使による意見聴取実施要領について
- 5 議事要旨 : (1) 会長及び会長代理が選出された
(2) 事務局から賃上げ状況、経済、雇用情勢等についての説明が行われた。
(3) 福岡労働局長から当審議会に対して福岡県最低賃金(現行:1時間727円)の改正決定について諮問され、事務局から最低賃金決定要素に関する統計資料の説明が行われた。
(4) 平成27年度の審議会の日程が報告され、今後この日程で審議が行われることとなった。
(5) 上記諮問に伴い、最低賃金法第25条第2項により専門部会を設置することとなった。
また、当該専門部会が全会一致の議決をした場合は、当審議会の議決とすることについて、予め了承された。
(6) 労使意見聴取の方法について確認が行われた。

福岡労働局労働基準部賃金課(TEL092-411-4578 ダイヤルイン)